

<愛称>
**Better
World**

世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型） 愛称：Better World

平素は「世界インパクト投資ファンド／世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2024年8月13日に決算（世界インパクト投資ファンドは第16期、世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は第7期）を迎えましたので、足元の市場動向や運用方針等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金については、分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を勘案し、「世界インパクト投資ファンド」、「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」は、ともに分配金のお支払いを見送ることとしました。

<世界インパクト投資ファンド>

決算期	第1～13期	第14期	第15期	第16期	設定来累計 2024/8/13まで
	累計	2023年8月	2024年2月	2024年8月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	4,250円 (42.5%)	250円 (1.8%)	250円 (1.7%)	0円 (0.0%)	4,750円 (47.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	105.9%	7.6%	10.1%	2.7%	150.5%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～13期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～13期の欄は、設定日から第13期末までの騰落率です。

(注3) 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、2024年8月13日現在において分配を行っておりません。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは5ページをご覧ください。

今後の市場見通しと運用方針

<市場見通し>

- 株式市場においては、生成AIが注目を集め、多くの資金がAI関連株に集中しています。しかし、AIに対する関心はその導入がもたらす変革だけに止まらず、電力使用の急激な増加といった新たな課題も意識されると考えられます。また、米国の大統領選挙や米欧の金融政策の先行きの不透明感、地政学的リスクなど、マクロ要因の不確実性は依然として高く、引き続き注意が必要と考えています。

<運用方針>

- 公衆衛生や気候変動対策、サステナブルなインフラ整備への関心の高まりを背景に、長期的かつ構造的な変化が進む中、インパクト投資における銘柄選択は重要性が高まっており、当ファンドにおいても環境変化に合わせた銘柄選択を行っています。「代替エネルギー」テーマにおいては、ネクストラッカーに注目しています。太陽光を自動で追従するスマートトラッカーという仕組みを備えたソーラーシステムを開発し、太陽光発電の効率性の向上に貢献している点を同社の社会的インパクトとして評価しています。「健康促進」テーマでは、英国のGSK、米国のメルクは、その高い技術力やイノベーションが市場で過小評価されているとみています。また、新興国での医薬品へのアクセス改善に取り組んでいる点も評価しています。複数のインパクトテーマに属する「マルチテーマ」の銘柄では、日本の住宅メーカーである積水ハウスに注目しています。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）でエネルギー効率に優れた住宅を普及させる点や、部材の工場生産を活用することで、建設業界の人手不足問題への対処に貢献する点を社会的インパクトとして評価しています。
- マクロ環境の不確実性は高いままですが、世界的な課題に取り組み、構造的な変化を支えるインパクト企業の成長性を確信し、強固なバランスシートに重点を置き、魅力的な投資機会の発掘に注力しています。引き続き、投資テーマ別調査の拡大に取り組み、革新的な技術を有する企業、安定成長が見込まれる企業および継続可能な競争優位性を有する企業に注目し、ビジネス・サイクルおよび投資テーマの分散に努めます。

※ 投資テーマの名称はウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。

ファンドの特色

- ※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようになっています。
- 世界インパクト投資ファンド : (年2回決算型)
世界インパクト投資ファンド(資産成長型) : (資産成長型)
- マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決(社会的インパクト)に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 実質的な運用は、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
 - (年2回決算型)と(資産成長型)の2つのファンドからお選びいただけます。
 - (年2回決算型)は、毎年2月、8月の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - (資産成長型)は、毎年8月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配金額を決定します。

※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 各ファンドの間でスイッチングが可能です。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のインパクト投資テーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のインパクト投資テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該インパクト投資テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- 保有銘柄がもたらすインパクトの評価を重要業績評価指標（KPI）の設定および計測を通じて行いますが、KPIの定義は主観的であり、それぞれの企業あるいは業界がもたらしているインパクトの性質および段階によって異なります。また、様々な理由から保有銘柄のKPIについて見直しを行うことがあります。そのため、当初想定したインパクト創出が達成される保証はありません。
- インパクト投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合：1万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

（年2回決算型）無期限（2016年8月26日設定）

（資産成長型）無期限（2018年5月14日設定）

決算日

（年2回決算型）毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）

（資産成長型）毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（年2回決算型）決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

（資産成長型）決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。

●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

●当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●英国証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日

スイッチング

（年2回決算型）、（資産成長型）の間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額（1口当たり）×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

（購入代金）	（手数料率）
1億円未満	3.30%（税抜 3.00%）
1億円以上5億円未満	1.65%（税抜 1.50%）
5億円以上	0.55%（税抜 0.50%）

※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

○ スイッチング手数料

ありません。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.98%（税抜き1.80%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ：https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター：0120-88-2976【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p> <p>株式会社三井住友銀行</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。</p> <p>ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー</p>

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見直しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2024年8月13日